

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回所沢市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和6年5月17日（金） 午後2時00分から4時10分
開 催 場 所	所沢市役所 高層棟2階204会議室
出 席 者 の 氏 名	石井 敏夫、柿木 薫、加藤 武彦、倉片 順司、鈴木 雅也、 仲 志津江、深井 隆正、星野 泉、安田 敏男、渡邊 ふじ子
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	
議 題	1. 諮問事項について 特別職の給料の額等について 2. その他
会 議 資 料	・ 財政について ・ 市の事業について ・ 特例市と中核市について ・ 特別職にかかる人件費について
担 当 部 課 名	総務部 職員課 電話04-2998-9048 出席者 総務部長 井上 典、総務部次長 市川 雅美、職員課 長 清水 康雄、職員課主査 平岡 正統、職員課主任 森田 和 希

様式第2号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
清水課長	<p>皆さまこんにちは。定刻でございますので、ただ今より第2回特別職報酬等審議会を開催させていただきます。なお本日の予定ですが、審議会はおおむね2時間程度、4時頃までを予定しております。</p> <p>本日は1名の傍聴者がおりますのでご報告いたします。</p> <p>また、4月の人事異動に伴いまして、事務局の職員に変更がありますので、ご挨拶申し上げます。総務部長の井上でございます。それから私が、職員課長の清水でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、星野会長に開会のご挨拶をお願いいたします。</p>
星野会長	<p>本日は2回目ということで、概ね4回で結論を出さなければなりませんので、今回で到達点に近いところまで進められるよう、ご協力をよろしくお願いいたします。</p>
星野会長	<p>それでは次第に従いまして、委員の皆様には審議をお願いしたいと思いますが、まずは配布されました資料について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
森田主任・平岡主査	<p>〈資料の説明〉</p>
星野会長	<p>確認ですが、地域手当は退職金には反映されますか。</p>
平岡主査	<p>給料月額で判断するため、地域手当は反映されません。</p>
安田委員	<p>ただ今ご説明いただいたとおり、第2回の資料の10ページには、特別職に係る人件費についての現状と、1.2%増額した場合の記載があります。</p> <p>前回は議論しました、市議会議員の報酬が諮問にないことについてですが、前回部長からは、諮問について市議会に打診をしたところ、辞退されたという説明がありました。本来は諮問する対象として市議会議員が特別職として入るはずですが、このままでは議員は給料アップの対象になりません。このまま議論を進めてしまってもいいのでしょうか。また、給料をカットしている市長が諮問をしたということですが、本当に市長が諮問したのでしょうか。</p>
井上部長	<p>特別職にかかる報酬等ということであれば、安田委員がおっしゃったとおり、本来は議員まで対象となります。ただ、前部長から説明したとおり、諮問について議会に打診した結果、今回議員の報酬につきましては、審議しなくていいという話があったため、今回は</p>

	議員を外させていただいております。
安田委員	<p>公的な機関である我々審議会に諮る前に、事前に事務局同士でやり取りをして諮問内容を決めてしまっているようですが、この審議会では特別職全体の報酬を審議しなければならないのに、議員については議論不要であるとしてしまってよいのでしょうか。</p> <p>今回の諮問は市長がしたということですが、市長は自ら給料を3割カットしていながら、先ほどの説明資料では一般職の給料アップに合わせた試算をしており、あたかも特別職も給料アップが前提の話のように感じられます。そこに議員が入っていないということで大丈夫なのでしょうか。</p>
井上部長	<p>安田委員のおっしゃることはよくわかりました。その通りだと思います。諮問の内容については議員からの申し出だけではなく、審議会でも諮った上で判断するべきだという今回のご意見を踏まえて、今後については検討させていただければと思います。</p> <p>今回につきましては、諮問の内容についてご審議をお願いいたします。</p>
加藤委員	<p>そもそも議員報酬については諮問しなくてよいという話は、誰からどのような形で回答が来たのでしょうか。</p>
井上部長	<p>基本的に、議会に何か伺うときには、議長に確認をします。議長は各会派や各議員に確認をしたうえで回答をします。今回もそういった形で議長から回答が来たものと考えています。</p>
安田委員	<p>それは文書で来ていますか。口頭でしょうか。</p> <p>議長が各議員に確認して回答するということであっても、議員が抜けた状態で審議して本当によいのか、瑕疵がないのかを確認したいです。普通は文書で来るものかと思います。</p>
加藤委員	<p>おっしゃる通りです。こちらで勝手に議員を対象から外したと捉えかねないと思います。そこがはっきりないと、今回の会議を進める障害になると思います。</p>
清水課長	<p>今回審議会に諮問をしている内容については、市長の意思によるものになります。諮問に至る前段の話はあったかもしれませんが、市長の意思として、今回は市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、常勤監査の給料について審議してほしいということで諮問させていただいているもので、その中に議員は入っておりませんので、皆様には諮問にあった特別職について審議していただきたいと思います。</p>
安田委員	<p>市長が諮問をしているということで、先ほどの説明では15年間</p>

	<p>特別職の報酬は変わっていないという話もありましたが、一般的に見れば、自ら給料を30%カットしている市長が本当に諮問をしたのかどうかは疑問です。</p>
井上部長	<p>確かに、市長が給料をカットしている現状ではあります。しかし近年の情勢を踏まえて、一般職の給料が上がってきていることもありますので、特別職の報酬そのものについても適正かどうか確認すべきという判断のもと、今回の諮問に至ったと理解しています。</p>
安田委員	<p>前回、市長は政治的な判断で給料をカットしているという話がありましたが、副市長や教育長も議会で承認されているわけで、職員というよりも政治家に近い立場にあると思いますので、そういった意味でも、諮問の内容については前回も確認させていただきました。</p> <p>一番心配していることは、このまま議員報酬がないまま進めてよいのかということです。</p>
渡邊委員	<p>安田委員のおっしゃる通りだとすると、審議が進められなくなってしまいます。この会議を進めるために、どのようにしたらよいのかを考えなければならないと思います。</p>
星野会長	<p>正論としては、安田委員のおっしゃるとおり、議員報酬についても諮問されて、審議をするべきであると思います。しかし、諮問事項にないということは、審議すること自体を委任されていないということになりますので、諮問のとおり審議を進めていけばよいと思います。</p>
加藤委員	<p>おっしゃるとおりかと思います。</p> <p>しかし、本来審議すべき議員報酬について今回は審議しないということになるので、議員報酬について勝手に除外したと受け取られないように、その経緯については今回の会の結果に残すべきだと思います。</p>
井上部長	<p>議員報酬の諮問の件につきましては、次回までに経緯をもう一度確認いたしまして、お示しできるようにしたいと思います。</p>
星野会長	<p>ありがとうございます。他には何かございますでしょうか。</p>
星野会長	<p>今回の資料10ページの人件費にある年間共済負担金ですが、これは事業所負担分で、本人負担分は給料からの差し引きということではよろしいですか。本人負担は事業所負担分と同じくらいでしょうか。</p>
清水課長	<p>本人負担分のほうが若干少なくなっております。</p>
星野会長	<p>何か資料などでご質問やご意見はありますか。諮問の内</p>

	<p>容については次回までにご確認いただければと思いますので、今回は諮問のとおり議論を進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
安田委員	<p>諮問の件についてですが、議員が諮問を辞退したということは、そもそも今回の審議会自体が開けないのではないのでしょうか。</p>
星野会長	<p>あくまで市長の諮問ですので、議会の意向確認の経緯については確認していただくとして、今諮問にない部分を議論するわけにもいきません。</p>
深井委員	<p>確認ですが、所沢市特別職報酬等審議会条例の第2条によると、市長が議員報酬や市長などの給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴くとあります。ですので、今回市長が議会に提出しようとする内容の中に、議員報酬が含まれてないということが明らかになれば、審議会を取り扱わないことへの大義名分が取れるという理解でよろしいですか。</p>
清水課長	<p>市長から、今回審議委員の皆さんに何を審議していただきたいかということが、諮問書という形で出ております。諮問の中に議員の報酬についてはございません。これについては前段の話があったかもしれませんが、市長の判断として、今回は市長から常勤監査委員までの審議をお願いしているところです。</p>
安田委員	<p>本来条例にある議員報酬を対象外としてしまっている今回のような諮問のあり方について、いかがなものかということをお我々審議会は言うべきだと思います。</p>
石井委員	<p>議員報酬についてはまた別の機会に諮問をなさるということでも理解してよろしいのではないのでしょうか。</p>
仲委員	<p>私もそう思います。やはり今回は市長からいただいた諮問の内容に沿って審議することが、この審議会の役割だと思います。</p>
石井委員	<p>ただ、諮問の経緯については事務局で確認の上、次回ご報告ください。</p>
星野会長	<p>それでは、諮問の内容に沿って審議をしたいと思います。本日の資料に関して何かご意見ございますでしょうか。</p>
加藤委員	<p>所沢市と同程度の人口規模である川越市や越谷市では、特別職報酬等審議会が毎年開催されています。一方で、所沢市は15年ぶりの開催となっています。なぜ所沢市は15年も審議会を開催していなかったのでしょうか。</p> <p>また、川越市、越谷市の毎年の答申内容を教えていただきたいです。</p>

清水課長	<p>まず、川越市と越谷市の過去の答申内容につきましては、まだお調べができてないところですので、確認させていただきます。</p> <p>次に、所沢市が15年間審議会を開催していなかったということについてございますが、これについては、一般職の給料の変更の幅が、この15年間でわずかであったことから、特に改訂が必要な状況ではないと判断し、諮問がなかったものと捉えております。</p>
加藤委員	<p>今回の人事院勧告のような大きな変化がない限り、諮問はされないのでしょうか。私としては、毎年検討してもよいのではないかと思いました。</p> <p>前回の審議会では深井委員から、教育長や上下水道事業管理者も含めて、特別職としての役割に対して報酬は決められるべきだというお話がされたかと思えます。教育長などの役割に対して市がどのように取り組んできたかなどということを確認し、人事院勧告と同じ程度であったり、物価の上がる程度の増額などということ、毎年判断してしかるべきかなと思えます。毎年審議会を開催しているような自治体は、このような話し合いをしていると思えます。</p> <p>そして、頻繁に開催している市と比べるためには、直前の開催結果だけでなく、過去の増減まで確認しなければ、他市と同じように増減する、あるいは据置にするという話は難しいと考えます。そのような情報は事前に共有していただくものだと思います。</p>
仲委員	<p>加藤委員の質問に関連してですが、資料にあるとおり、審議会の開催頻度が各市で違っているという状況は皆さん感じていると思えます。</p> <p>今回の諮問の中にはございませんが、この会議で開催頻度についての意見が出た場合、答申の中に盛り込むことはできるのでしょうか。</p>
清水課長	<p>意見の中に何を書いていけないということはありませんので、審議会の中でそういったご意見をいただくということは可能です。</p>
仲委員	<p>そうしましたら、最終的な答申の中に、開催頻度についても意見を加えるかどうかもお諮りいただければと思います。</p>
加藤委員	<p>毎年春闘も行われているわけですから、同じように議論があってもいいかと思えます。</p> <p>ただ、実質民間では賃金が減ってきた過去があるわけで、そういった部分を考慮しなければいけないとも思えます。だから下げるといって結論ではなく、そういった状況の整理がとても重要だと思います。仲委員がおっしゃったとおり、開催頻度の議論についても残し</p>

	ていければいいと思います。
石井委員	<p>必要な情報は色々あるかもしれませんが、今いただいている資料を基に進めなければ、審議は進まないと思います。加藤委員のおっしゃるとおりデータを蓄積し、分析し、それ相応の金額を出すことができればよいのですが、今回は15年ぶりの審議会ということですので。次の3つの要素をもとに議論をするのはいかがでしょうか。</p> <p>1つ目は、経済や社会、政治状況を考慮すること。2つ目は、先ほど加藤委員もおっしゃった、同規模の人口規模の自治体の状況です。そして3つ目は、埼玉西部地区近隣の狭山市、入間市、飯能市の動向、審議会の開催状況、結果を参考にすることです。この3点をもとに審議を進めていけばよろしいかと思います。</p>
星野会長	<p>ありがとうございます。それでは今回考える論点ですが、まずは6%の地域手当です。そしてもう1つは給料の増減です。この2つを分けて審議するかどうかですが、地域手当と給料は連動しているものですから、完全に別々に審議するのは難しいかと思います。</p> <p>この地域手当のパーセンテージは、何%とするのかは決まっているのでしょうか。</p>
清水課長	<p>何%にしなければいけないというものではありませんが、一般職は6%支給しておりますので、考え方として、6%にすれば一般職と同じということになります。</p>
星野会長	<p>他の自治体も、一般職と特別職のパーセンテージは同じなのでしょうか。</p>
清水課長	<p>一般職員と特別職がずれている自治体はほとんどなく、基本的には一般職と合わせて支給している状況です。</p>
深井委員	<p>私からも、地域手当について質問させていただきます。第1回の資料の9ページによると、地域手当とは、公務員の給与水準を民間賃金の低い地域に合わせていることから、地域ごとの水準のバランスをとるために支給していると書いてあります。</p> <p>特別職の報酬の場合は、公務員の給与の水準ではなく審議会で決めるわけですが、公務員の給与水準のように民間賃金の低い地域で合わせる必要があるのでしょうか。また、実際に特別職が地域手当をもらっている地域については、給料月額を民間賃金の低い地域に合わせて決めているという認識でよろしいのでしょうか。それとも、特別職は特別職としての給料として、地域手当とは関係なくその地域の水準に合わせて給与を決めているのでしょうか。</p>
清水課長	<p>公務員の給与水準を民間賃金の低い地域に合わせるという考え</p>

	<p>方については、人事院勧告といって、国が決めている国家公務員の給料の仕組みです。国家公務員は全国各地にありますので、勤務地による物価など地域間の差を調整するために、地域手当がございます。地方公務員の一般職についても、人事院勧告に合わせた給与水準であるため、地域手当で調整しているところです。</p> <p>この地域手当についてですが、第1回の資料9ページの右側にありますように、給料や旅費については「支給しなければならない」となっておりますが、地域手当については「支給することができる」となっており、自治体の考え方によって条例で決めることができるものになります。支給については自治体ごとに考え方が統一されておらず、それぞれが判断しているということになります。</p>
<p>深井委員</p>	<p>今のお話だと、地域手当を「支給することができる」ということなので、それぞれの自治体の考え方で決まっているということがわかりました。</p> <p>所沢市については、過去の経緯はわかりませんが、これまでは地域手当を支給しないという前提で特別職の給与を決めているものだと思うので、地域手当を入れる場合、給料の考え方の構造そのものを変える必要があります。地域手当の支給について考えるのであれば、そこをどう判断していくのかを話し合わなければならないと思います。</p>
<p>安田委員</p>	<p>私は、市の人口規模を判断材料の1つとしていることに意見します。所沢市は議員報酬が60万円とか50万円ですが、地方では30万円程度のところもあると思います。仕事はどこでも一生懸命やっているのに、人口規模で決めてしまうことでひずみが出てきてしまうと思います。ですから、人口規模で見て越谷市や川越市と比べて決めるというやり方は良くないと思います。</p> <p>所沢市のラスパイレス指数は確か101.5です。市役所は市民から見ると果てしなく給料のいい職場ですから、そういうことも考えて、責任持って発言をして、市民に喜ばれるような結果にしていかなくはいけないなと思っています。今のままでも給料は高すぎると思っています。</p>
<p>石井委員</p>	<p>市役所は基本的にはどの自治体も同じ業務をしておりますので、人口が同規模であれば、歳入、歳出について、それぞれかかる費用というものも同程度ということが言えるのではないかと思います。また、第1回の資料11ページを見ると、それぞれの経費の割合につきましても、同規模の自治体でほぼ同じような数字が示されてお</p>

	りますので人口規模は参考にするべきかと思います。
鈴木委員	<p>地域手当をこれから新設する自治体はありうるのでしょうか。地域手当の定義から見ると、一般の会社でもいわゆる大都市手当などがあるかと思います。そして、会社の役員に対して大都市手当を払うかという、役員は給料ではないので払いません。同じような感覚で捉えると、市長や副市長に対して地域手当を今から支給するということは、時代錯誤かなという感じはいたします。</p> <p>前向きな議論をするのであれば、給料月額のところを議論するのがよいかと思います。</p>
星野会長	<p>異動のある国家公務員であれば確かに必要かもしれませんが、それでは、地域手当の支給については見送りという結論でよろしいでしょうか。</p>
委員一同	(異議の声なし)
石井委員	<p>これで、諮問の2番と3番が終了したということでよろしいでしょうか。</p>
清水課長	<p>今のお話では、諮問の2番目の地域手当についての結論が出ましたので、残りの2点、給料月額についてと、改定となればその時期についてのご議論をお願いいたします。</p>
安田委員	<p>勉強のためにお聞きします。この審議会は特別職報酬等審議会ですが、諮問には特別職の給料とあります。報酬ではないのでしょうか。</p>
清水課長	<p>議員については報酬、市長、副市長などについては給料となっております。特別職報酬等審議会というのは、これらをまとめて報酬等ということになります。</p>
安田委員	<p>会議冒頭に話した議員報酬についてですが、この後事務局で確認をした結果、議員報酬について諮問されていないことが間違っていた場合、今議論していることがおかしくなってしまうのではないかとということが危惧されます。</p> <p>事前に確認したから、諮問にないからという慣れ合いで議論から外してしまうようなことが果たしてよいのでしょうか。</p>
石井委員	<p>常識的に考えまして、諮問の内容については事前に打診をしているということですので、口頭か文書かは別として、市長部局と議会の間でそれなりの確認をした上で今回の諮問書が出ていると考えます。</p>
鈴木委員	<p>市民感覚として申し上げますと、本来は議員の報酬も含めて並べながら議論をするべきで、市長だけを増減するという議論ではないの</p>

	<p>かと思えます。ただ、諮問委員会の建付けとしては、市長から諮られた内容について議論するということがこの審議会の場であることは間違いありません。</p> <p>では、この矛盾をどう解決するかですが、例えば役所内の監査委員などの内部監査ないし外部監査がしっかり指摘すべき事項だと思えます。監査が入って、議員報酬を含めないことについて指摘をしていただければよいと思えますし、我々審議会としてはその指摘に向けて、意見を出すとかコメントをするという形をとればよいと思えます。</p>
星野会長	それがよいと思えます。
深井委員	所沢市特別職報酬等審議会条例の第1条では、諮問に応じて審議会が置かれることになっています。ということは、我々は諮問に応じて置かれたものでしかなく、諮問の内容が正しいのかどうかということは別の問題なのかもしれません。この審議会で話す内容としては、あくまでも諮問に入っている内容に限定しなければ、審議会の枠を超えた話し合いになってしまうのかなと思いました。
星野会長	安田委員のおっしゃる内容はわかりますし、そのとおりかなという思いもありますが、諮問されていない内容の議論をしないことについては仕方がないのかなと思えます。
星野会長	それでは1.2%の給料増額についてですが、いかがでしょうか。過去からこれまでの変化をみた場合、このくらいの増額はしてもよいのではないかと思います。
石井委員	1.2%という数字はどういう根拠なのでしょう。説明をお願いします。
清水課長	第2回資料の10ページに、1.2%の増額をした場合の人件費について試算をしております。こちらにつきましては、昨年度の人事院勧告の国家公務員に対する給料表の改定に合わせて所沢市で行った改定において、給料表の変更の平均値が1.2%だったところで、特別職についても当てはめてみたらどうだろうかということ提示させていただいたものになります。
安田委員	<p>1.2%の増額をするかどうかという議論になるのでしょうか。</p> <p>先ほど説明にもあった、第2回資料4ページの所沢市の経常収支比率について考えたいと思えます。これは財政の硬直化を示す数字ということで、川越市は所沢市よりも硬直化していたと思えますが、越谷市については89%程度で、所沢市よりもかなり低かったかと思えます。所沢市は92.7%ということで、どう見ても人件</p>

	<p>費などの固定費が他を圧迫している現状です。そして今年度の新しい予算だと、新しい政策もあってもっと厳しくなるのではないのでしょうか。先ほども申し上げたとおり、人口規模などで近隣市の水準と比べるよりも、市の財政を考えて判断しなければならないと思います。</p>
清水課長	<p>経常収支比率については決算で公表する数字ですので、令和6年度については出ておりませんが、おっしゃるように、いわゆる民生費ですとか、福祉関係、子ども関係のところでは増加になることは予想されます。</p>
安田委員	<p>そういう観点も踏まえて、また、今回は市長からの諮問の内容についても議員報酬が入っていないという落ち度があると思いますから、私は据え置きでいいと思います。市民の感覚からすると、すでに特別職は立派な給料をもらっているわけです。報酬審議会として、我々の後ろには市民がいますので、その辺を考えないといけませんと思います。車など、特別職の経費には公的な税金で賄われているものもあります。また、市長を4年間やれば1700万円の退職金が出ます。そういったことを考えて、我々は市民の感覚を持って意見しないとイケないと思います。</p>
星野会長	<p>財政のひっ迫については、経常収支比率だけでは判断できないと思います。経常収支比率は、地方交付税などが入ってくることによって下がります。過去には経常収支比率は70%か80%でないと駄目だという時期もありましたし、バブルが崩壊した後は100%を超えるところが続出した時期もあって、情勢によって変わってくる部分もあります。令和になって一時的に下がっていたのは、コロナ対策の関係ですので、近年のアップダウンについてはあまり判断材料にはできないかと思います。</p> <p>また、財政力指数ですが、実は1前後の自治体の方が厳しいということもあり、逆に低い方が交付税が入って優位ということもあります。実際、政令指定都市で財政力指数が1を超えているところは、時々川崎市が超えますが、それ以外は交付団体です。</p>
星野会長	<p>それから、人件費というものについての私の考えですが、人件費は、自分にとっては給料です。どこかの株式会社が人件費を減らすと株価が上がったりしますが、それは人の給料が下がったり、人を減らしたりしているということです。人件費を押さえるということは、住民サービスの低下として自分に返ってくる可能性もあります。</p>

	<p>委員の皆様もそうだと思いますが、仕事へのモチベーションは、給料が上がるとか、条件が良くなることで上がると思います。昨今の物価の問題もありますし、先程地域手当については見送っておりますので、職員がよりやる気を出すためにも、給料については増額でもいいかなと思います。</p>
石井委員	<p>市長と議員については選挙で決まります。しかし副市長などその他の特別職は議会の承認で決まりますので、給料に対する考え方として同じように考えてよいのかということも考慮して議論すべきかと思います。</p>
倉片職務代理	<p>私は立場上、市の職員の方とお話をする機会が多いのですが、財政が厳しいということをよくおっしゃっています。なかなか我々市民や各団体の要望に応えることができないというお話をいただく状況の中で、今回特別職の給料が上がることとなれば、疑問の声は必ず出てくると思います。</p> <p>私は安田委員と同様に、財政が厳しい中で、市長が変わり色々なお金の使い道も大きく変わってくるときに、上げるべきではないと思います。世間の相場もあるとは思いますが、各市の事情というものもあってよいと思いますので、一律にする必要は全くありませんし、逆に所沢市に合わせて他の市が下げることもあるかもしれません。他市に合わせる必要はなく、正直な意見でよいのではないかと思います。</p>
石井委員	<p>増額の例にある1.2%ですが、これは去年の改定の数字です。今年はまだ新たに人事院勧告が出ます。今年の人件費勧告においても一般職の給与が上がることとなった場合、今回の審議会の答申は正確には2回遅れての結果になるかと思います。今回据え置きとした場合、特別職はまた15年間諮られないことになってしまいますでしょうか。</p>
清水課長	<p>審議会の開催は15年刻みでやっているわけではなく、必要性があるとされたときに諮問されるものです。</p> <p>次回の開催時期についてはわかりませんが、今年の人件費勧告でも増額ということになりますと、おっしゃるとおり、今回の審議会で据え置く結果となった場合には昨年からの2回分の増額との差が出てくるかと思います。</p>
石井委員	<p>このことについては考慮して審議する必要があると思います。</p>
深井委員	<p>方向性が少し変わってしまいますが、一般の企業に例えると、同規模の同業種の会社と比べて給料を増減したり、他市の同業の会社</p>

	<p>と比較しての判断はしないと思います。前回いただいた、他市の特別職の給料との比較の資料については、そういう違和感を覚えたので、特別職としての役割が大事だという意見をいたしました。また、市の財政について理解したいということで、今回は経常収支など財政についての資料をいただきました。</p> <p>普通の会社で考えると、儲かる体質ができていない会社であれば、特別職に対していくら高い給料を払ってもいいと思います。財源の確保がしっかりできる体質の市であれば、給料を上げることに對して賛成の意見が出てもいいと思いますし、市民からも不満はないと思います。</p> <p>経常収支については、先ほど星野会長からもあったとおり、これだけで判断するものではないと思います。</p> <p>第2回の資料から、令和4年の決算と令和6年の予算を比較したところ、歳入として市税は同じくらいで、市債が増えているかと思えます。そして、歳出については人件費が上がっているかと思えます。</p> <p>財源が減っていたり、借金をしなければならない中で、特別職の給料に限らず、どのような仕組みで市のお金は動いているのかということが明確になっていなければ、給料の増額もしくは減額という議論はできません。しかしこの資料を見ただけでその仕組みについてはわからないので、1. 2%の増額をしていいかどうかという判断は、根拠がなく難しいです。</p> <p>また、資料には今年度の政策として給食無償化や医療費の無料化などが書かれていますが、これらは全部、歳出を増やすこととなります。歳出を増やすことはいくらでもできると思いますが、歳入をどう増やしていけるのか、維持できるのかというところが見えてこないで、特別職に対して払えるものを増やせるかどうかという判断はできないと感じています。</p> <p>皆さんも同じように思っているのではないかと思うので、意見も出づらいのではないのでしょうか。</p>
<p>星野会長</p>	<p>市の財政は、民間企業とは違います。基本的に財源は、住民が納めた税金です。行政というのは、すべての住民の生活のために公共サービスを行わなければならないので、そのために住民から強制的に税金を集めています。納めた税金は必ずしも納税者にサービスとして返ってくるわけではないので、利益を出すものではありません。</p> <p>財政というのは、量出制入といって、支出がどれ程かかるかを量</p>

	<p>って、それに合わせて税金を納めてもらう原則です。民間企業はもちろん売り上げがなければ運営できないわけですが、自治体の場合、たとえ財政が厳しくても、住民の生活を維持していくためには、交付税などによって維持していくというスタイルであり、たくさん税金を払える人やそうでない人も含めて出来ているのが自治体です。</p> <p>また、公務員志望の方が就職先を選ぶときに、決してお金が全てではありませんが、働きたいと思えるような自治体でなければいけないと思います。副市長などは職員からの持ち上げりの場合もありますし、そういった意味で、有用な人材を手放してしまうことになってしまうことが、住民にとっての幸せに繋がるのかどうかということは考えるべきだと思います。やはり特別職としてそれなりの尊敬を与えられるような対応として、今までの状況から見て1. 2%の増額が高いとは決して思いません。</p> <p>もし、財政的にどうかという比較するのであれば、類似団体の資料は必要だと思います。今度中核市になることを想定したら、人口30万人ぐらいの市についての平均値などがあってもいいかと思います。</p>
安田委員	<p>必要な行政サービスを行って、それだけの税金を徴取するというお話でしたが、納税している我々からすれば、市長をはじめ職員は税金をやりくりして市民のニーズに応えているものだと思います。</p> <p>他の市との比較だけで考えてしまうと、市民からかけ離れた審議会になってしまうと思います。</p> <p>また、ラスパイレス指数からもわかりますが、地方公務員はみんな国家公務員よりも多い給料をもらっていると思います。しかし、市の顔である特別職については我々の審議で決められるわけですので、所沢市として画期的な結論を出すべきだと思います。</p> <p>私は給料アップには反対です。</p>
星野会長	<p>公務員の現状について、日本の高齢化率は世界でも高い水準にあります。その中で公務員の数については、OECDのデータでは世界最低レベルになっています。</p> <p>税金が低く、公務員が少なく、高齢化が進んでいる日本の行政が成り立っているのは、非正規である会計年度任用職員に専門的な仕事を任せたり、給与水準や人数を減らして対応しているという状況が言えます。私は、給料1. 2%増額については賛成したいと思います。</p>

<p>柿木委員</p>	<p>私は、皆さんのお話を聞いた上で、1. 2%上げることに賛成です。</p> <p>今、所沢市では給食費無料や子どもの医療費助成の拡大など、新しいことをやろうとしています。財源はどうするのかということは、身近でも不安の声を聞きます。</p> <p>しかし星野会長の話を聞いて、やはり人件費というものは、職員が評価される場所として大事な部分だと思いました。例えば教職員の話で、東京都の方がお給料がいいからということで流れてしまっているという話も聞きます。そのような話を聞くと、将来の副市長や教育長になるかもしれない人たちが、所沢市の特別職の給料が低いことで他の自治体に流れてしまうことは避けたいと思います。決して他の自治体より高くするべきだということではなく、15年間据え置きでしたので、今回で少し増額をしてもいいのではないかと思います。</p> <p>財政はどうなのかなという不安はありますが、やはり将来的に良い人材に働いてほしいということを考えると、増額に賛成です。</p>
<p>仲委員</p>	<p>私もいろいろ考えましたが、現在の市長の給料が高いのか低いのかと言われても、わからないというのが本音です。市民の肌感覚から見ると、高額であるということは理解できます。ただ、ある程度民間の賃金も上がってきている中で、昨年度の人事院勧告に合わせたような金額を上げることについては賛成をしたいと思います。やはり社会情勢等も踏まえて検討していった方がよろしいのではないかと思います。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>市民目線からすると、仲委員がおっしゃるように、特別職の給料が高いのか低いのかはわかりません。</p> <p>確かに、一般職が1. 2%上がるから特別職も上げようということは、根拠としては言えるかもしれませんが、果たしてそれでいいのかという思いがあります。委員の皆さんがおっしゃっているように、市民から見たときに、他の予算は削られているのに、上げる予算はどこから出てくるのかという感覚になると思います。金融業界ではよく「入りと出」という言葉が使われますが、入ってくるお金と出たお金の帳尻が合わない限り、物事は進みません。借金を作って帳尻合わせをしてもよいのですが、借金は返済しなくてはなりません。借金をした分に対してどのように返済が出来るのかという部分の詰めが甘い気がします。</p> <p>政治的なことはわかりませんが、単純に一般職と同じように1.</p>

	<p>2. %上げるのではなく、例えば特別職は1%又は1%以下にするといったジャッジをしてもいいのではないかと思います。</p> <p>私は今回公募で来ましたが、いかに市民の目線でこの場で話ができるのかということを強く意識して参加しています。市民として意見をすることにあたって、所沢市として特別職の報酬をどうしていきたいかという、方向性やたたき台のようなものが欲しいです。</p> <p>上げたいということであれば、もちろん上げてあげたいですが、他の政策ができないという状況なのになぜ上げるのかというところが一番重要な目線だと思います。税金で動く組織の中で、税金を払う市民の目線は重要だと思います。市長らの給料を上げることに對して帳尻が合っているということが示せば、市民は納得すると思いますが、その辺がモヤモヤしていて、どっちがいいのかジャッジができないというのが私の意見です。</p>
星野会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>財政の基本的なこととして、行政サービスは必ず自分に返ってくるものではありません。自分には関係ない支援やサービスも様々ある中で、その部分についても認め合っていくことで、地域全体としての幸せが来ると思いますし、それが自分に返ってくるということだと思います。</p> <p>そしてやはり、人件費というものは自分に置き換えると給料ですので、特別職についても、その人たちのモチベーションややる気ということを考えると、増額ということでもよいかという思いです。</p>
石井委員	<p>会長の方から給料と人件費の話もありまして、その通りだと思います。特別職についても皆さんと同じように給料で生活をしておられるわけです。ですからその辺を考えると、私もそれなりの賃上げについては賛成だと思っています。</p>
渡邊委員	<p>主婦として考えると、夫の給料が減ったときには、どの支出を削るかということを考えます。やはり給料を上げるにあたって、財源の捻出については考えなければならないことだと思います。また、15年間議論がなされてこなかったことも、今回の審議を難しくしている原因かと思っています。</p>
星野会長	<p>なかなかすぐに結論は出ないかと思いますので、またそれぞれでお考えいただき、次回に議論を深めたいと思います。それでは、以上で議事は終了といたします。事務局より連絡事項等をお願いいたします。</p>

	(事務局より第3回審議会の日程について連絡を行い、委員の予定を確認)
星野会長	以上で所沢市特別職報酬等審議会第2回会議を終了させていただきます。